

本資料のうち、枠囲みの内容
は、機密事項に属しますので
公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 工事計画審査資料	
資料番号	KK7 添-2-042-8-1 改 1
提出年月日	2020年7月28日

(1) 検出器の耐震性についての計算書

2020年7月

東京電力ホールディングス株式会社

(1) 検出器の耐震性についての計算書

目 次

1. 概要	1
2. 一般事項	1
2.1 構造計画	1
2.2 評価方針	3
2.3 適用規格・基準等	4
2.4 記号の説明	5
2.5 計算精度と単位の丸め方	6
3. 評価部位	7
4. 固有周期	8
4.1 基本方針	8
4.2 固有周期の確認方法	8
4.3 固有周期の確認結果	8
5. 構造強度評価	9
5.1 構造強度評価方法	9
5.2 荷重の組合せ及び許容応力	9
5.2.1 荷重の組合せ及び許容応力状態	9
5.2.2 許容応力	9
5.2.3 使用材料の許容応力評価条件	9
5.3 設計用地震力	13
5.4 計算方法	14
5.4.1 応力の計算方法	14
5.5 計算条件	16
5.6 応力の評価	16
5.6.1 ボルトの応力評価	16
6. 機能維持評価	17
6.1 電気的機能維持評価方法	17
7. 評価結果	18
7.1 設計基準対象施設としての評価結果	18

1. 概要

本計算書は、V-2-1-9「機能維持の基本方針」にて設定している構造強度及び機能維持の設計方針に基づき、検出器が設計用地震力に対して十分な構造強度及び電気的機能を有していることを説明するものである。

検出器は、設計基準対象施設においてはSクラス施設に分類される。以下、設計基準対象施設としての構造強度評価及び電気的機能維持評価を示す。

2. 一般事項

2.1 構造計画

検出器の構造計画を表2-1に示す。

表 2-1 構造計画

計画の概要		概略構造図
基礎・支持構造	主体構造	
検出器は、検出器取付ボルトにより検出器取付板に固定され、取付板は、取付板取付ボルトにより計器架台に固定される。計器架台は、壁に基礎ボルトで設置する。	差圧式水位検出器	<p>【検出器】</p> <p>正面</p> <p>上面</p> <p>壁</p> <p>侧面</p> <p>基礎ボルト (メカニカルアンカ)</p> <p>検出器</p> <p>取付板取付ボルト</p> <p>取付板</p> <p>壁</p> <p>800</p> <p>1500</p> <p>456</p> <p>(正面方向)</p> <p>(側面方向)</p> <p>(単位: mm)</p>

2.2 評価方針

検出器の応力評価は、V-2-1-9「機能維持の基本方針」にて設定した荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界に基づき、「2.1 構造計画」にて示す検出器の部位を踏まえ「3. 評価部位」にて設定する箇所において、「4. 固有周期」で確認した固有周期に基づく設計用地震力による応力等が許容限界内に収まるることを、「5. 構造強度評価」にて示す方法にて確認することで実施する。また、検出器の機能維持評価は、V-2-1-9「機能維持の基本方針」にて設定した電気的機能維持の方針に基づき、地震時の応答加速度が電気的機能確認済加速度以下であることを、「6. 機能維持評価」にて示す方法にて確認することで実施する。確認結果を「7. 評価結果」に示す。

検出器の耐震評価フローを図2-1に示す。

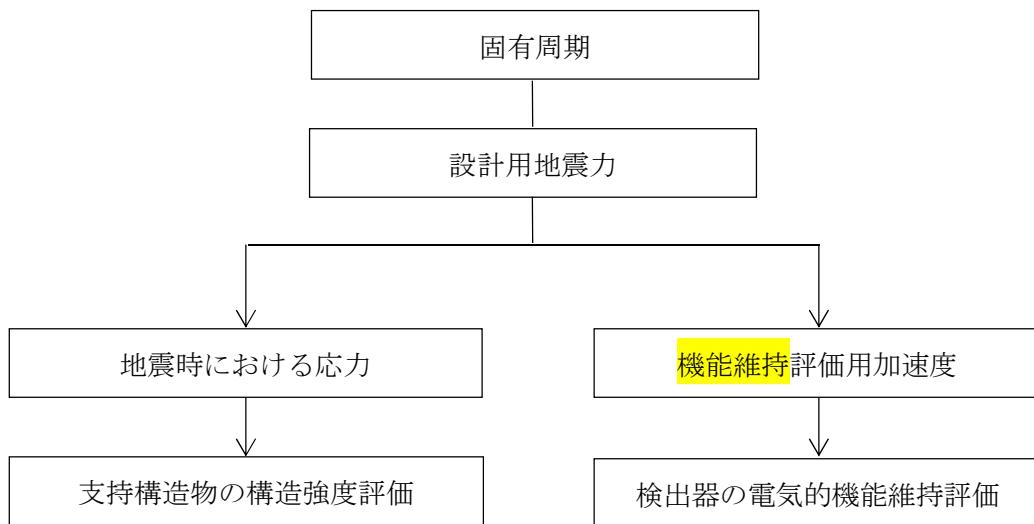


図2-1 検出器の耐震評価フロー

2.3 適用規格・基準等

本評価において適用する規格・基準等を以下に示す。

- ・原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 J E A G 4 6 0 1・補-1984 ((社) 日本電気協会)
- ・原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1-1987 ((社) 日本電気協会)
- ・原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1-1991 追補版 ((社) 日本電気協会)
- ・発電用原子炉設備規格 設計・建設規格 ((社) 日本機械学会, 2005/2007) (以下「設計・建設規格」という。)

2.4 記号の説明

記号	記号の説明	単位
A_b	ボルトの軸断面積	mm^2
C_H	水平方向設計震度	—
C_v	鉛直方向設計震度	—
d	ボルトの呼び径	mm
F	設計・建設規格 SSB-3121.1(1) に定める値	MPa
F^*	設計・建設規格 SSB-3133 に定める値	MPa
F_b	ボルトに作用する引張力 (1 本当たり)	N
F_{b1}	鉛直方向地震及び壁掛盤取付面に対し左右方向の水平方向地震により ボルトに作用する引張力 (1 本当たり)	N
F_{b2}	鉛直方向地震及び壁掛盤取付面に対し前後方向の水平方向地震により ボルトに作用する引張力 (1 本当たり)	N
f_{s_b}	せん断力のみを受けるボルトの許容せん断応力	MPa
f_{t_o}	引張力のみを受けるボルトの許容引張応力	MPa
f_{t_s}	引張力とせん断力を同時に受けるボルトの許容引張応力	MPa
g	重力加速度 ($= 9.80665$)	m/s^2
h_1	取付面から重心までの距離	mm
ℓ_1	重心と下側ボルト間の距離 (壁掛型)	mm
ℓ_a	側面(左右)ボルト間の距離 (壁掛型)	mm
ℓ_b	上下ボルト間の距離 (壁掛型)	mm
m	計器架台の質量	kg
n	ボルトの本数	—
$n_f V$	評価上引張力を受けるとして期待するボルトの本数(鉛直方向転倒) (壁掛型)	—
$n_f H$	評価上引張力を受けるとして期待するボルトの本数(水平方向転倒) (壁掛型)	—
Q_b	ボルトに作用するせん断力	N
Q_{b1}	水平方向地震によりボルトに作用するせん断力 (壁掛型)	N
Q_{b2}	鉛直方向地震によりボルトに作用するせん断力 (壁掛型)	N
S_u	設計・建設規格 付録材料図表 Part5 表9に定める値	MPa
S_y	設計・建設規格 付録材料図表 Part5 表8に定める値	MPa
S_y (R T)	設計・建設規格 付録材料図表 Part5 表8に定める材料の 40°Cにおける値	MPa
π	円周率	—
σ_b	ボルトに生じる引張応力	MPa
τ_b	ボルトに生じるせん断応力	MPa

2.5 計算精度と単位の丸め方

精度は、有効数字 6 桁以上を確保する。

表示する数値の丸め方は、表 2-2 に示すとおりとする。

表 2-2 表示する数値の丸め方

数値の種類	単位	処理桁	処理方法	表示桁
固有周期	s	小数点以下第 4 位	四捨五入	小数点以下第 3 位
震度	—	小数点以下第 3 位	切上げ	小数点以下第 2 位
温度	°C	—	—	整数位
質量	kg	—	—	整数位
長さ	mm	—	—	整数位 ^{*1}
面積	mm ²	有効数字 5 桁目	四捨五入	有効数字 4 桁 ^{*2}
力	N	有効数字 5 桁目	四捨五入	有効数字 4 桁 ^{*2}
算出応力	MPa	小数点以下第 1 位	切上げ	整数位
許容応力 ^{*3}	MPa	小数点以下第 1 位	切捨て	整数位

注記 *1：設計上定める値が小数点以下第 1 位の場合は、小数点以下第 1 位表示とする。

*2：絶対値が 1000 以上のときは、べき数表示とする。

*3：設計・建設規格 付録材料図表に記載された温度の中間における引張強さ及び降伏点は、比例法により補間した値の小数点以下第 1 位を切り捨て、整数位までの値とする。

3. 評価部位

検出器の耐震評価は「5.1 構造強度評価方法」に示す条件に基づき、耐震評価上厳しくなる基礎ボルトについて評価を実施する。

検出器の耐震評価部位については、表 2-1 の概略構造図に示す。

4. 固有周期

4.1 基本方針

検出器の固有周期は、**振動試験（自由振動試験）**にて求める。

4.2 固有周期の**確認方法**

プラスチックハンマ等により、当該装置に振動を与え自由減衰振動を固有振動数測定装置（圧電式加速度ピックアップ、振動計、分析器）により記録解析する。検出器の外形図を表2-1の概略構造図に示す。

4.3 固有周期の**確認結果**

固有周期の**確認結果**を表4-1に示す。試験の結果、固有周期は0.05秒以下であり、剛であることを確認した。

表4-1 固有周期 (単位:s)

検出器 (H22-P814)	水平	<input type="text"/>
	鉛直	<input type="text"/>

5. 構造強度評価

5.1 構造強度評価方法

- (1) 検出器の質量は重心に集中しているものとする。
- (2) 地震力は検出器に対して、正面方向及び側面方向から作用するものとする。
- (3) 検出器は基礎ボルトで壁面に固定されており、固定端とする。
- (4) 転倒方向は、計算モデルにおける正面方向及び側面方向について検討し、計算書には結果の厳しい方（許容値／発生値の小さい方をいう。）を記載する。
- (5) 検出器の重心位置については、転倒方向を考慮して、計算条件が厳しくなる位置に重心位置を設定して耐震性の計算を行うものとする。
- (6) 耐震計算に用いる寸法は、公称値を使用する。

5.2 荷重の組合せ及び許容応力

5.2.1 荷重の組合せ及び許容応力状態

検出器の荷重の組合せ及び許容応力状態のうち設計基準対象施設の評価に用いるものを表 5-1 に示す。

5.2.2 許容応力

検出器の許容応力は、V-2-1-9「機能維持の基本方針」に基づき表 5-2 のとおりとする。

5.2.3 使用材料の許容応力評価条件

検出器の使用材料の許容応力評価条件のうち設計基準対象施設の評価に用いるものを表 5-3 に示す。

表 5-1 荷重の組合せ及び許容応力状態（設計基準対象施設）

施設区分		機器名称	耐震重要度分類	機器等の区分	荷重の組合せ	許容応力状態
その他発電 用原子炉の 附属施設	浸水防護 施設	検出器	S	—*	D + P _D + M _D + S _s	III _A S

注記*：他の支持構造物の荷重の組合せ及び許容応力を適用する。

表 5-2 許容応力（その他の支持構造物）

許容応力状態	許容限界*1, *2 (ボルト等)	
	一次応力	
	引張り	せん断
IIIAS	$1.5 \cdot f_t$	$1.5 \cdot f_s$

注記*1：応力の組合せが考えられる場合には、組合せ応力に対しても評価を行う。

*2：当該の応力が生じない場合、規格基準で省略可能とされている場合及び他の応力で代表可能である場合は評価を省略する。

表 5-3 使用材料の許容応力評価条件（設計基準対象施設）

評価部材	材料	温度条件 (°C)		S_y (MPa)	S_u (MPa)	$S_y(RT)$ (MPa)
基礎ボルト	SS400 (40mm < 径)	周囲環境温度	40	215	400	—

5.3 設計用地震力

評価に用いる設計用地震力を表 5-4 に示す。

「基準地震動 S s」による地震力は、V-2-1-7 「設計用床応答曲線の作成方針」に基づき設定する。

表 5-4 設計用地震力 (設計基準対象施設)

機器名称	据付場所 及び 床面高さ (m)	固有周期 (s)		弹性設計用地震動 S d 又は静的震度		基準地震動 S s	
		水平 方向	鉛直 方向	水平方向 設計震度	鉛直方向 設計震度	水平方向 設計震度	鉛直方向 設計震度
検出器 (P41-LT-007A)	タービン建屋 T. M. S. L. 4. 900 (T. M. S. L. 12. 300*)			—	—	$C_H=1.60$	$C_V=1.23$

注記* : 基準床レベルを示す。

5.4 計算方法

5.4.1 応力の計算方法

5.4.1.1 ボルトの計算方法

ボルトの応力は、地震による震度により作用するモーメントによって生じる引張力とせん断力について計算する。

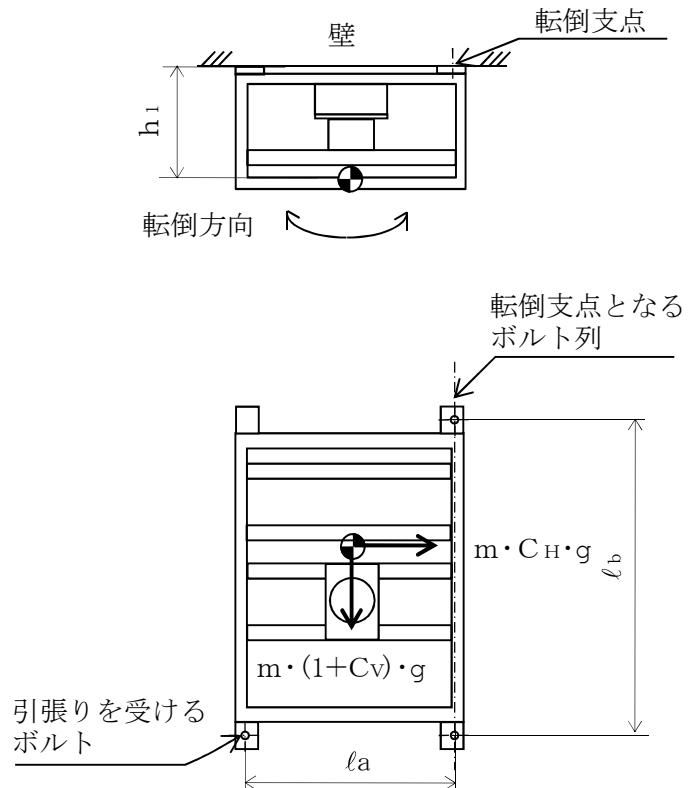


図 5-1 計算モデル（正面方向）

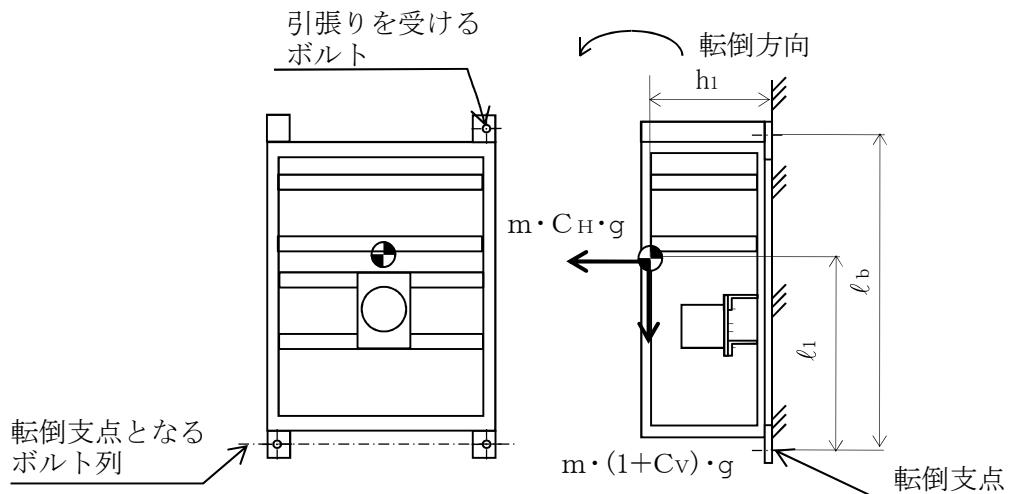


図 5-2 計算モデル（側面方向）

(1) 引張応力

基礎ボルトに対する引張力は、図5-1及び図5-2でそれぞれのボルトを支点とする転倒を考え、これを片側のボルトで受けるものとして計算する。

引張力 (F_b)

計算モデル図5-1の場合の引張力

$$F_{b1} = m \cdot g \cdot \left(\frac{C_H \cdot h_1}{n_{fH} \cdot \ell_a} + \frac{(1 + C_V) \cdot h_1}{n_{fV} \cdot \ell_b} \right) \quad (5.4.1.1.1)$$

計算モデル図5-2の場合の引張力

$$F_{b2} = m \cdot g \cdot \left(\frac{C_H \cdot \ell_1 + (1 + C_V) \cdot h_1}{n_{fV} \cdot \ell_b} \right) \quad (5.4.1.1.2)$$

$$F_b = \text{Max} (F_{b1}, F_{b2}) \quad (5.4.1.1.3)$$

引張応力 (σ_b)

$$\sigma_b = \frac{F_b}{A_b} \quad (5.4.1.1.4)$$

ここで、ボルトの軸断面積 A_b は次式により求める。

$$A_b = \frac{\pi}{4} \cdot d^2 \quad (5.4.1.1.5)$$

ただし、 F_b が負のときボルトには引張力が生じないので、引張応力の計算は行わない。

(2) せん断応力

基礎ボルトに対するせん断力は、ボルト全本数で受けるものとして計算する。

せん断力

$$Q_{b1} = m \cdot g \cdot C_H \quad (5.4.1.1.6)$$

$$Q_{b2} = m \cdot g \cdot (1 + C_V) \quad (5.4.1.1.7)$$

$$Q_b = \sqrt{(Q_{b1})^2 + (Q_{b2})^2} \quad (5.4.1.1.8)$$

せん断応力

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n \cdot A_b} \quad (5.4.1.1.9)$$

5.5 計算条件

応力計算に用いる計算条件は、本計算書の【検出器（P41-LT-007A）の耐震性についての計算結果】の設計条件及び機器要目に示す。

5.6 応力の評価

5.6.1 ボルトの応力評価

5.4.1 項で求めたボルトの引張応力 σ_b は次式より求めた許容引張応力 f_{ts} 以下であること。ただし、 f_{to} は下表による。

$$f_{ts} = \text{Min}[1.4 \cdot f_{to} - 1.6 \cdot \tau_b, f_{to}] \dots \quad (5.6.1.1)$$

せん断応力 τ_b は、せん断力のみを受けるボルトの許容せん断応力 f_{sb} 以下であること。ただし、 f_{sb} は下表による。

基準地震動 S_s による 荷重との組合せの場合	
許容引張応力 f_{to}	$\frac{F}{2} \cdot 1.5$
許容せん断応力 f_{sb}	$\frac{F}{1.5 \cdot \sqrt{3}} \cdot 1.5$

6. 機能維持評価

6.1 電気的機能維持評価方法

検出器の電気的機能維持評価については以下に示す。

なお、機能維持評価用加速度はV-2-1-7「設計用床応答曲線の作成方針」に基づき、基準地震動 S_s により定まる応答加速度を設定する。

検出器の機能確認済加速度は、V-2-1-9「機能維持の基本方針」に基づき、同形式の検出器単体の正弦波加振試験において、電気的機能の健全性を確認した評価部位の最大加速度を適用する。

機能確認済加速度を表 6-1 に示す。

表 6-1 機能確認済加速度 ($\times 9.8m/s^2$)

評価部位	方向	機能確認済加速度
検出器 (P41-LT-007A)	水平	[]
	鉛直	[]

7. 評価結果

7.1 設計基準対象施設としての評価結果

検出器の設計基準対象施設としての耐震評価結果を以下に示す。発生値は許容限界を満足しており、設計用地震力に対して十分な構造強度及び電気的機能を有していることを確認した。

(1) 構造強度評価結果

構造強度評価の結果を次頁以降の表に示す。

(2) 機能維持評価結果

電気的機能維持評価の結果を次頁以降の表に示す。

【検出器（P41-LT-007A）の耐震性についての計算結果】

1. 設計基準対象施設

1.1 設計条件

機器名称	耐震重要度分類	据付場所及び床面高さ (m)	固有周期(s)		弾性設計用地震動 S_d 又は静的震度		基準地震動 S_s		周囲環境温度 (°C)
			水平方向	鉛直方向	水平方向 設計震度	鉛直方向 設計震度	水平方向 設計震度	鉛直方向 設計震度	
検出器 (P41-LT-007A)	S	タービン建屋 T.M.S.L. 4.900 (T.M.S.L. 12.300*)	[]	[]	—	—	C_H=1.60	C_V=1.23	40

注記*：基準床レベルを示す。

1.2 機器要目

1.2.1 検出器

部材	m (kg)	h ₁ (mm)	d (mm)	A _b (mm ²)	n	S _y (MPa)	S _u (MPa)
基礎ボルト	[]	440	12 (M12)	113.1	3	215 (40mm<径)	400 (40mm<径)

部材	ℓ_1^* (mm)	ℓ_a^* (mm)	ℓ_b^* (mm)	n _{fV} *	n _{fH} *	F (MPa)	F [*] (MPa)	転倒方向	
								弹性設計用 地震動 S_d 又は 静的震度	基準地震動 S_s
基礎ボルト	854	750	1460	1	1	215	—	—	正面方向
	854	750	1460	1	1				

注記*：各ボルトの機器要目における上段は正面方向転倒に対する評価時の要目を示し、

下段は側面方向転倒に対する評価時の要目を示す。

1.3 計算数値

1.3.1 ボルトに作用する力

部材	F _b		Q _b		(単位 : N)
	弹性設計用 地震動 S _d 又は 静的震度	基準地震動 S _s	弹性設計用 地震動 S _d 又は 静的震度	基準地震動 S _s	
基礎ボルト	—	[]	—	[]	

1.4 結論

1.4.1 ボルトの応力

部材	材料	応力	弹性設計用地震動 S _d 又は静的震度		基準地震動 S _s		(単位 : MPa)
			算出応力	許容応力	算出応力	許容応力	
基礎ボルト	SS400	引張り	—	—	$\sigma_b = 22$	$f_{t_s} = 129^*$	
		せん断	—	—	$\tau_b = 13$	$f_{s_b} = 99$	

すべて許容応力以下である。

注記* : $f_{t_s} = \text{Min}[1.4 \cdot f_{t_o} - 1.6 \cdot \tau_b, f_{t_o}]$

1.4.2 電気的機能の評価結果

 $(\times 9.8 \text{m/s}^2)$

		機能維持評価用加速度*	機能確認済加速度
検出器 (P41-LT-007A)	水平方向	1.33	[]
	鉛直方向	1.02	[]

注記* : 基準地震動 S_s により定まる応答加速度とする。

機能維持評価用加速度 (1.0 • ZPA) はすべて機能確認済加速度以下である。

